

## 前回定例会以降の動き

平成28年11月2日  
新潟県防災局原子力安全対策課

### 1 安全協定に基づく状況確認

10月7日に、柏崎市、刈羽村とともに、発電所の月例の状況確認を実施しました。  
〔主な確認内容〕

- ・大湊側雑固体廃棄物焼却設備における放射性物質検出の状況
- ・引留鉄構（500kV開閉所）の耐震化、管理の状況

### 2 安全管理に関する技術委員会

- ・10月31日、課題別ディスカッション「地震動による重要機器の影響」を開催しました。  
福島第一原子力発電所事故の水素爆発シミュレーションの解析条件や、交流電源喪失の原因について議論しました。

### 3 その他

10月21日：報道発表〔放射線監視モニタリングポスト宮川局舎の外装塗材でアスベストが確認されました。現状において、飛散する心配はありません。〕

10月26日：報道発表〔東京電力から福島原発事故に伴う損害賠償額の一部支払いを受けました〕

10月31日：福島事故検証課題別ディスカッション「地震動による重要機器の影響(第9回)」

放射線監視モニタリングポスト宮川局舎の外装塗材でアスベストが確認されました。  
現状において、飛散する心配はありません。

## 1 経過等

今年度、モニタリングポスト局舎 5 局の外壁工事にあたり、事前に外装塗材のアスベストの有無を検査したところ、宮川局 1 局（柏崎市大字宮川字寅新田 2607-3）で、アスベスト※を含んでいることが判明しましたので、同局の工事を来年度に延期します。

なお、他の 4 局にはアスベストは含まれていませんでした。

※ 確認されたアスベストの種類：クリソタイル

## 2 今後の対応

- (1) 外装塗材はセメント状に固まっているため、現状においてアスベストが飛散する心配はありません。
- (2) 宮川局の外壁工事は、関係法令を遵守し、安全に十分配慮し、気候の安定する平成 29 年度夏頃に実施します。

本件についてのお問い合わせ先  
防災局放射能対策課 課長補佐 葉葺  
(直通) 025-282-1702 (内線) 6461

## 東京電力から福島原発事故に伴う損害賠償額の一部支払いを受けました

本日、県が東京電力ホールディングス(株)に請求している福島原発事故に伴う損害賠償額について、一部支払いを受けましたのでお知らせします。残りの請求額については、協議を継続中です。

### 1 今回の受領額

1,105,738円（平成28年10月26日受領）

※平成25年度発生経費（一般会計分）請求額の一部

### 2 受領額の内容

福島県への職員派遣に係る経費 等

### 3 その他

#### (1) 請求及び受領の状況

（単位：円）

発生年度	請求日	区分	請求額	今回受領額	受領額累計	備考
H22・23	①H24.12.26 ②H25.3.29	一般会計	364,653,719	-	309,300,512	
	①H24.12.26 ②H25.3.29	工業用水道	391,587,383	-	382,814,716	
	H24.12.26	流域下水道	5,073,703	-	5,073,703	
		小計	761,314,805	-	697,188,931	
H24	①H25.12.3 ②H26.9.18	一般会計	275,570,716	-	165,539,131	
	H25.10.24	工業用水道	580,922,144	-	579,960,603	
	H25.10.24	流域下水道	1,139,775	-	1,139,775	
		小計	857,632,635	-	746,639,509	
H25	①H26.9.18 ②H27.10.21	一般会計	253,094,870	1,105,738	113,639,405	
	H26.9.18	工業用水道	239,161,758	-	237,649,716	
	H26.9.18	流域下水道	844,410	-	844,410	
		小計	493,101,038	1,105,738	352,133,531	
H26	H27.10.21	一般会計	237,806,660	-	11,716,980	
	H27.10.21	工業用水道	107,676,748	-	106,287,085	
	H27.10.21	流域下水道	786,564	-	786,564	
		小計	346,269,972	-	118,790,629	
H27	H28.9.30	一般会計	204,666,203	-	-	
	H28.9.30	工業用水道	142,352,985	-	-	
	H28.9.30	流域下水道	778,140	-	-	
		小計	347,797,328	-	-	
		合 計	2,806,115,778	1,105,738	1,914,752,600	

(2) 今後費用の発生等が確認できたものについて順次請求します。

本件についてのお問い合わせ先  
放射能対策課 課長補佐 葉茸  
(内線) 6461 (直通) 025-282-1702

# 福島事故検証課題別ディスカッション 地震動による重要機器の影響（第9回）

日時：平成28年10月31日(月) 13:30～16:00

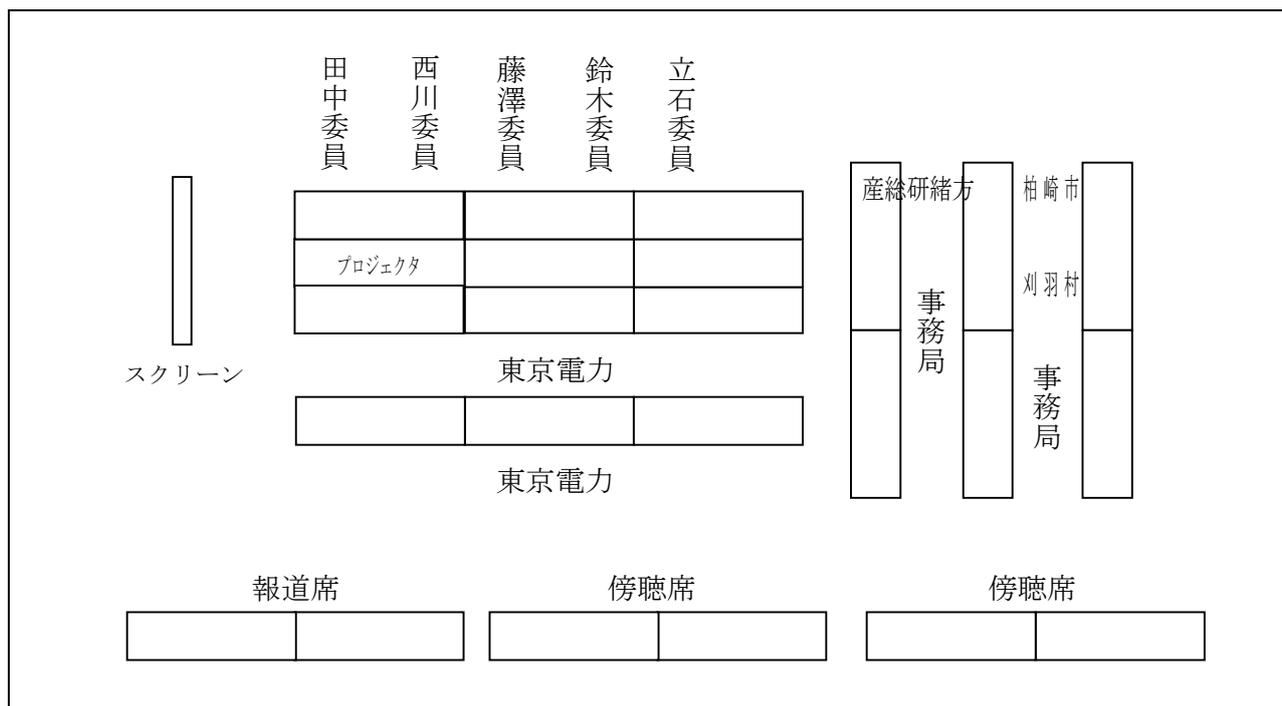
場所：興和ビル10階第5会議室

- 1 開会挨拶
- 2 テーマ 水素爆発解析、1号機非常用電源設備に関する事項 等
- 3 閉会挨拶

## 出席者

区分	職名		氏名
委員	コアメンバ	科学ジャーナリスト	田中 三彦
		東京都立大学名誉教授	西川 孝夫
		新潟大学工学部（教育組織）教授、新潟大学可視化情報研究センター（研究組織）センター長 教授	藤澤 延行
	元・日本原子力研究開発機構安全研究センター研究主幹		鈴木 元衛
	新潟大学名誉教授		立石 雅昭
東京電力	原子力設備管理部長		川村 慎一
電力	柏崎刈羽原子力発電所原子力安全センター所長		宮田 浩一
オブザーバー	国立研究開発法人産業技術総合研究所安全科学研究部門 副研究部門長		緒方 雄二

## 座席図



## 「地域の会」委員質問への回答

### 質 問

(新潟県に対する質問)

避難に関する質問です。

1. 10月の定例会の折、柏崎市が説明の中で「避難退域時検査」にふれていました。スクリーニングは、避難者の被ばくの抑制・低減と避難先への汚染拡大防止の為に大事なことと考えます。このことに関して質問です。

- ① 市や村のガイドブックでは、スクリーニングと書いてありますが「スクリーニング」と「避難退域時検査」と違いはあるのですか
  - ② 検査場所はどのようなところなのですか
  - ③ 検査を行う人の資格等はどのようなのですか
  - ④ 検査の方法はどのようなのですか。人、物品、車等について
  - ⑤ 検査の基準値はいくつですか。その値は小児の甲状腺等価線量のいくつに相当しますか（福島事故前は 13,000cpm、小児の甲状腺等価線量 100mSvに相当でした。）
  - ⑥ 基準値を上回った場合、除染はどのように行われるのですか
2. PAZは「確定的影響等を回避するため、即時避難を実施する等、放射性物質放出前に直ちに避難する」となっています。PAZの場合について質問です
- ① 「確定的影響等」とは、具体的にどのような影響なのですか
  - ② 5km圏にいる間に、大量の被ばくをした場合の対応はどうなるのですか。

### 回 答

1

「原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニュアル」（原子力規制庁）をもとに回答します。

- ① 「スクリーニング」とは、原子力災害時に避難所等で身体汚染検査を行い、避

難者を放射性物質の付着の有無でふるい分けすることです。「避難退域時検査」は、広域避難時に避難の迅速性を損なわないよう、スクリーニングの前にまずは車両の表面検査を行い、基準値以下でない場合に、乗員の検査を実施します。

- ② 検査場所は、住民が避難所等まで移動する経路に面する場所又はその周辺であること、検査及び簡易除染の実施に必要な面積が確保できる敷地であること等の要件を考慮し、地域の実情等を踏まえ設置することとされています。
- ③ 検査要員の資格・経験等は不問です。ただし、検査責任者及び補佐は、原則、地方公共団体の職員等で、原子力防災に関する基礎的な研修を受講した者、同等の知識を有する者等が担うこととされています。
- ④ 自家用車やバス等の車両を利用して避難等をする住民の検査は、まず車両の検査を行います。この結果が基準値以下でない場合には、乗員の代表者に対して検査を行います。この代表者が基準値以下でない場合には、乗員の全員に対して検査を行います。
- ⑤ 避難退域時検査は、除染を行う判断基準（OIL 4）以下であることを確認することとなっています。OIL 4は、原子力災害対策指針によれば、β線で40,000cpm（1ヶ月後の値として、13,000cpm）となっています。

福島事故前のスクリーニングレベル（13,000cpm）は、吸引したよう素 131 による幼児の甲状腺等価線量が 100mSv となるとした場合に、体表面に付着すると予想される放射能の表面汚染密度（40Bq/cm<sup>2</sup>）として計算されたものです。

40,000cpm は 120Bq/cm<sup>2</sup> に相当することから、単純計算で 300mSv の被ばく量に相当すると考えられます。

なお、現在の指針にある数字はβ線としているだけであり、放射性よう素に限定したものではありません。

※上記 cpm 及び Bq/cm<sup>2</sup> は入射窓面積 20 cm<sup>2</sup> の検出器を使用した場合の数値

- ⑥ 原則として、脱衣や拭き取りを行う簡易除染をすることになっています。

なお、簡易除染後も基準値以下にならなかった場合は、専門的な知識及び技能を有する機関まで移動していただきます。

## 2

- ① 原子力災害対策指針によれば、PAZは、「放射線被ばくによる確定的影響等を回避するため、EALに応じて、即時避難を実施する等、放射性物質の環境への放出前の段階から予防的に防護措置を準備する区域」とされています。

上記「確定的影響等を回避する」の解釈について国に確認したところ、「放射線被ばくに確定的影響を回避するとともに、確率的影響のリスクを最小限に抑えること」とのことでした。

なお、確定的影響としては紅斑や脱毛などの急性障害等が、確率的影響としては、がん・白血病などの晩発障害等が挙げられます。

- ② 汚染の状況等を把握し、必要に応じて被ばく医療機関などに搬送します。